

令和 2 年国勢調査 「就業状態等基本集計結果（奈良県）」のポイント

令和 4 年 8 月、奈良県より「令和 2 年国勢調査 就業状態等基本集計結果※」が公表されました。以下に、内容のポイントをご紹介します。

※就業状態等基本集計結果… 全国及び地域別の国民の就業状態を調査・集計したもの。調査結果は、国や地方公共団体における労働関連施策の基礎資料、民間研究機関による就業構造の分析・予測などに利用されている。

1. 調査の概要

目的	国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。本集計結果は、総務省の「令和 2 年国勢調査 就業状態等基本集計結果」の公表（令和 4 年 5 月 27 日）を受け、奈良県の概要をまとめたもの。
調査時期	令和 2 年 10 月 1 日現在
対象	調査時において、本邦内に常住している者
方法	国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者が世帯を訪問
事務局	奈良県 総務部 知事公室 統計分析課

2. 調査の結果（一部抜粋）

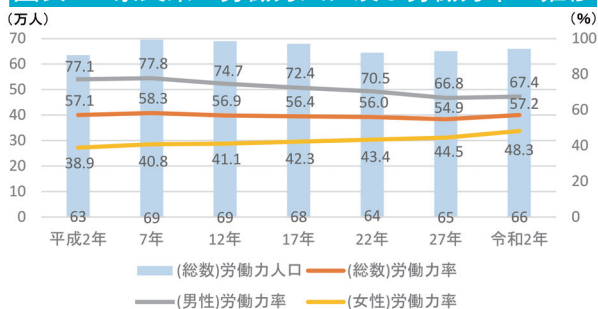
（1）奈良県の労働力人口及び労働力率の推移

令和 2 年国勢調査による令和 2 年 10 月 1 日現在（以下の調査項目も同じ基準日）の奈良県の労働力人口※1 は 658,883 人（男性 360,794 人、女性 298,089 人）で、前回調査の平成 27 年と比べると 8,185 人増加している。労働力率※2 は 57.2%（男性 67.4%、女性 48.3%）で、平成 27 年と比べると 2.3 ポイント上昇（男性 0.5 ポイント上昇、女性 3.8 ポイント上昇）、女性の労働力率は、平成 2 年の調査以降一貫して上昇している（図表 1）。

※1 労働力人口… 15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口。

※2 労働力率… 労働力人口が 15 歳以上人口に占める割合。

図表 1：奈良県の労働力人口及び労働力率の推移



出典：「令和 2 年国勢調査 就業状態等基本集計結果（奈良県）」を当研究所にて一部加工（以下同じ）

（2）奈良県の男女別、年齢別労働力率の推移

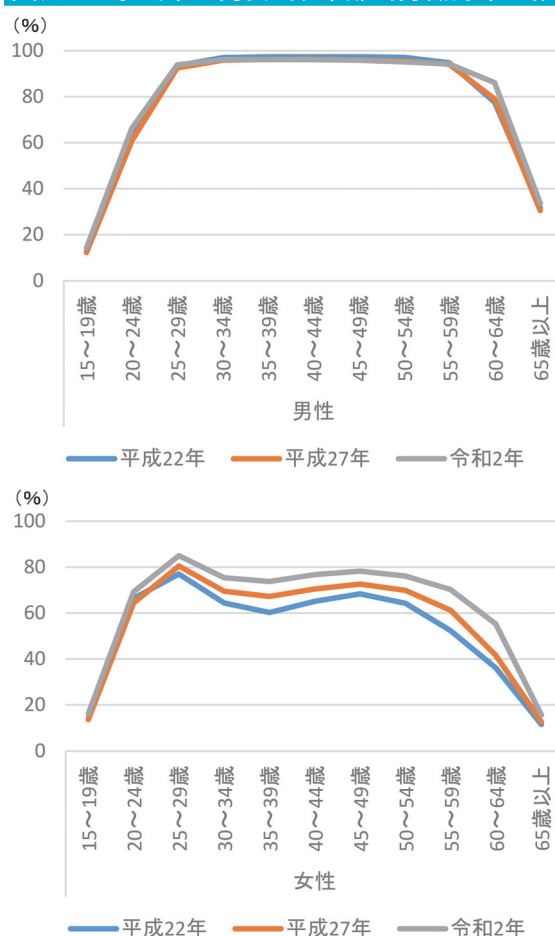
奈良県の労働力率を男女別年齢 5 歳階級別にみ

ると、男性は 25 歳から 59 歳までが 90% を超えているが、前回と比べてほぼ横ばいとなっている。一方、女性は前回と比べて全ての年齢階級において上昇している。また、25～29 歳と 45～49 歳を頂点としたいわゆる M 字カーブ※3 がみられるが、M 字カーブの底は年々上昇している。

平成 27 年と比べると、男女ともに 60～64 歳の労働力率の上昇が顕著（男性 7.1 ポイント上昇、女性 13.6 ポイント上昇）となっている（図表 2）。

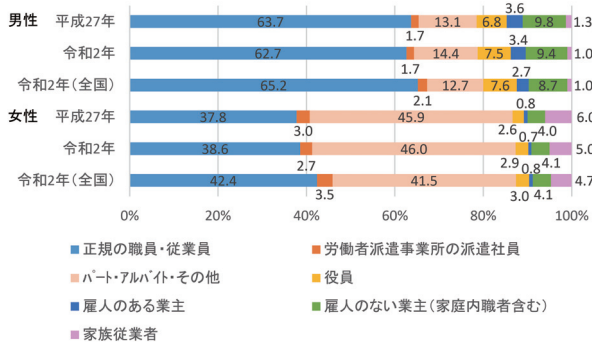
※3 M 字カーブ… 女性の年齢階級別の労働力率が子育て期に低下し、アルファベットの M 字のように描かれる曲線。

図表 2：奈良県の男女別、年齢別労働力率の推移



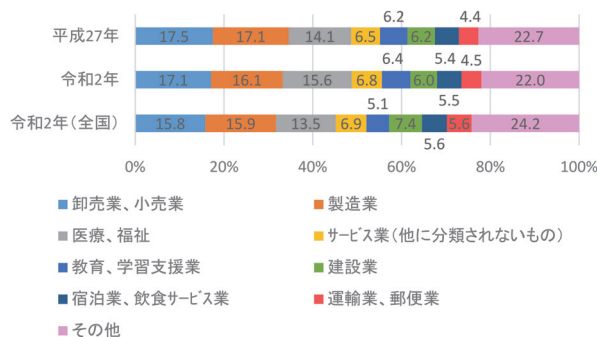
(3) 奈良県の従業上の地位、男女別就業者の割合
就業者の従業上の地位別の割合をみると、「雇
用者（役員を含む）」88.0%、「自営業主（家庭内
職者を含む）」9.1%、「家族従業者」2.8%の順と
なった（図表不掲載）。また、男女別にみると、
「正規の職員・従業員」は男性 62.7%、女性 38.6
%、「パート・アルバイト・その他」は、男性 14.4
%、女性 46.0%となっている（図表 3）。

図表 3：奈良県の従業上の地位、男女別就業者の割合



(4) 奈良県の産業（大分類）別の就業者の割合
産業大分類別の就業者数をみると「卸売業、小売
業」が 108,025 人（17.1%）で最も多く、以下「製
造業」101,637 人（16.1%）、「医療、福祉」98,540
人（15.6%）の順となった。平成 27 年と比べると
「医療、福祉」が 11,184 人増加し、就業者に
占める割合は 1.5 ポイント上昇している。一方
「製造業」は 4,427 人減少し、1.1 ポイント低下し
ている（図表 4）。

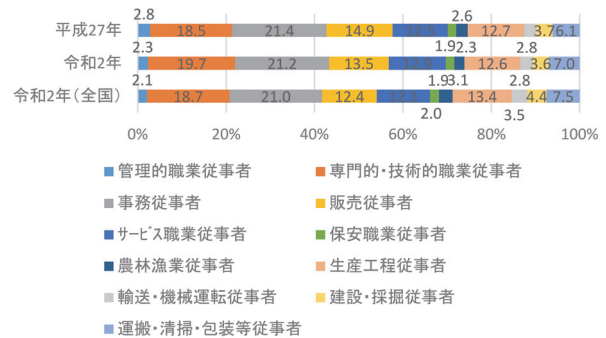
図表 4：奈良県の産業（大分類）別の就業者の割合



(5) 職業（大分類）別 15 歳以上就業者の割合
職業大分類別の就業者数をみると、「事務従事
者」が 133,861 人（21.2%）と最も多く、以下

「専門的・技術的職業従事者」124,540 人（19.7%）、
「販売従事者」85,518 人（13.5%）の順となった。
平成 27 年と比べると「専門的・技術職業従事者」
が 10,216 人増加し、就業者に占める割合は 1.2
ポイント上昇している。一方「販売従事者」は
6,804 人減少し、1.4 ポイント低下している（図
表 5）。

図表 5：職業（大分類）別 15 歳以上就業者の割合



我が国では、少子・高齢化の進展などにより、
働き手となる労働力人口の減少が見込まれている。
これにより、経済の成長力が低下するだけでなく、
企業にとって人手不足が深刻化し、事業継続に支
障が出ることから、多様な人材を雇用してその能
力を活かしていくことが喫緊の課題となっている。

県内の従業上の地位別就業者の割合をみると、
正規の職員・従業員の割合は全国平均より低く
（奈良県 62.6%、全国 66.0%）、非正規雇用の職
員・従業員の割合は高くなっている（同 37.4%、
同 34.0%）。今後、非正規雇用者の処遇改善の動
きが進めば人材の確保・定着につながり、企業の
安定経営にも寄与すると考えられる。

多くの企業は、在宅勤務を含め勤務地や勤務時
間を柔軟に設定した雇用形態を構築し、これまで
勤務条件が合わないなどの理由で就業できていな
かった人材の取り込みを図っている。産業の発展
とともに企業が労働者に求めるスキルは高度化・
専門化しており、政府もキャリアアップや職業能
力向上への取組み支援にかかる施策を講じるなど、
官民一体となった長期的な取組みが効果を発揮す
ることが期待される。（大橋 徹）